

一般任期付職員 埋蔵文化財発掘調査員

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号
高知市 総務部 人事課
☎ 代表(088)822-8111
直通(088)823-9410
ホームページ: <http://www.city.kochi.kochi.jp/>



高知市では、発掘調査現場での運営・管理や発掘調査報告書の作成等に従事していただく、専門知識と豊富な実務経験を有する一般任期付職員(埋蔵文化財発掘調査員)を募集します。

一般任期付職員とは？

◎ 「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、一定の期間内に限って業務に従事していただく職員のことです。(任期は原則3年となります。)

- ※ 土日祝日勤務、時間外勤務もあります。
- ※ 勤務時間、休暇制度等の勤務条件については、4ページをご覧ください。

1 受付期間 令和4年8月18日(木) 午前8時30分から
令和4年9月8日(木) 午後5時まで
※パソコン又はスマートフォンを利用したインターネット申込み(期間中、24時間申込可能)

2 試験区分・採用予定人員・職務内容及び受験資格

区分	職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
一般任期付職員	埋蔵文化財発掘調査員	1名程度	発掘調査に係る諸作業の実施及び運営・管理・指導や発掘調査報告書の作成等を主とする埋蔵文化財に関する業務に従事します。	学校教育法に定める4年制大学を卒業若しくは令和5年3月までに卒業見込みの人で普通自動車免許を有し、次の要件のいずれかを満たす人 (1) 考古学等を専攻し、埋蔵文化財発掘調査の実務経験を有する人 (2) 通算3年以上の発掘調査経験があり、発掘調査報告書等の執筆経験を有する人

(注)

- (1) 同じ受付期間において別途募集している、令和4年度高知市職員採用資格試験との併願はできません(消防職員含む。)
- (2) 上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 高知市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日(昭和22.5.3)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ④ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とする人以外)

3 申込方法

<p>申込方法</p>	<p>インターネット申込み ※ 申込みの際には、必ず高知市人事課ホームページに掲載の「インターネット申込み利用案内」を一読し、確認しながら手続きを行ってください。</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和4年8月18日(木)午前8時30分から 令和4年9月8日(金)午後5時まで(期間中、24時間申込可能。)</p> <p>○ 受付期間中は、24時間申込みができますが、システムの保守・点検等を行う場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○ 申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。</p> <p>上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。</p>
<p>事前準備</p>	<p>○ パソコン又はスマートフォン(スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。) <推奨環境について> Google Chrome 最新版 ・JavaScript が使用できる設定であること。 ・PDF を閲覧できる環境であること。(一部機能)</p> <p>※ 推奨環境ではない場合、本システムによる申請ができないことがあります。 ※ 「Internet Explorer」は、本システムに対応していません。</p> <p>○ 本人のメールアドレス ※ 「city.kochi.lg.jp」「bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。</p> <p>○ PDFファイルを表示するためのソフト ○ 受験票を印刷するためのプリンタ(コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可) ○ 顔写真のデータ ※ 申込前6か月以内に脱帽・上半身正面向きを撮ったもので本人と確認できるものとします。登録可能なデータサイズは最大3MBです。</p>
<p>申込手順 ※事前登録と本登録の2段階方式</p>	<p>① 高知市人事課ホームページ(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/9/)の「採用試験情報」にある「令和4年度職員採用資格試験案内(下期)」のページより「申込専用サイト(外部リンク)」へ接続し、メールアドレス等を「事前登録」し、個人IDとパスワードを取得してください(個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。)</p> <p>② 事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページから受験者情報等を「本登録」してください。</p> <p>③ 本登録完了メールを受信し、申込完了となります。なお、本登録後24時間以内に完了メールが届かない場合は人事課に電話でお問い合わせください(☎直通088-823-9410 土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。)</p> <p>※ 令和4年9月8日(木)午後5時までに本登録が完了していない場合は、受験することができません。 ※ 本登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力し直す必要がありますのでご注意ください。 ※ 受付期間中であれば「試験区分」以外の内容を変更できます。(試験区分を変更する場合は、変更先の試験区分で最初からお申込みください。) ※ 本登録の完了後、記入不備等により、人事課から電話又はメールで連絡する場合があります。</p>
<p>第1次試験対象書類の添付</p>	<p>本登録の際には、第1次試験の対象となる「発掘調査・報告書等執筆経歴書」の添付が必要となりますので、事前に「令和4年度職員採用資格試験案内(下期)」のページより様式をダウンロードし、必要事項を記入(パソコン等での入力も可)の上、データ添付してください。</p>
<p>受験票</p>	<p>受付期間終了後、令和4年9月16日(金)に「受験票交付のお知らせ」に関するメールを送信しますので、確認後、マイページにログインし、受験票を印刷してください。 印刷した受験票は、記載されている事項を確認の上、<u>申込者本人が署名し、切り取り線で切り離して、試験会場に必ず持参してください。</u></p>

※ 原則上記以外の申込みは受け付けできませんが、インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には、9月1日(木)までに人事課に電話でお問い合わせください(☎直通088-823-9410/土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。)

4 試験の日時・場所及び試験方法等

(1) 第1次試験（書類試験）

実務経験の実績や研究などで培われた任期付職員として必要な意欲及び能力，文章表現力等をみるための書類試験を実施します（**申込みの本登録において入力する「自己PR」等の書類試験対象項目（注1）及び「発掘調査・報告書等執筆経歴書」（注2）を評価し，採点します。**）。

（注1）登録の途中で，一時保存することはできません。別途パソコンやスマートフォンのメモ機能などを利用し，原稿を作成した上で登録することをおすすめします。）

（注2）「発掘調査・報告書等執筆経歴書」については，事前に「令和4年度職員採用資格試験案内（一般任期付職員：埋蔵文化財発掘調査員）」のページより様式をダウンロードし，必要事項を記入（パソコンでの入力も可）の上，本登録の際にデータ添付してください。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行います。試験日時・会場等詳細については，第1次試験合格発表等の際にお知らせします。

科目		内容	試験日時・場所
テストセンター方式	教養試験（択一式）	一般教養（文章読解能力，数的能力，推理判断能力，人文・社会，自然に関する一般知識，基礎英語）	※テストセンター方式 令和4年10月8日(土)から10月20日(木)の間に各自で受験日時・会場を予約し受験します。詳しくは下記をご参照ください。
	適性検査（択一式）	職員として必要な適性を有するかどうかについての検査	
個人面接		主として人物の人柄や性格等についての個別面接を行います。	令和4年11月6日(日) ※試験会場・詳細時間等については，合格通知にてお知らせします。

※ テストセンター方式とは

令和4年10月8日（土）から10月20日（木）の間において都合のよい日時に，都合のよい会場を予約し，受験する方法です。

会場は全国47都道府県に約300か所用意されています。

【試験会場例】 高知県内・・・高知市本町・知寄町 2か所

※ テストセンターの予約について

第1次試験合格発表に合わせ，合格者に対し，受験用ID/パスワード（試験申込みにて使用したものと異なります。）及び予約用専用サイトのアドレスをメールにて通知します。通知を受け取り次第，受験用ID/パスワードを使い，専用サイトにて受験日時・会場を予約し，各自で受験してください。

なお，テストセンター会場にて本人確認のため，身分証明書（運転免許証・写真付学生証など）を提示していただきます。

【注意】 従来型携帯電話での受験予約はできません。

5 資格調査

第2次試験受験者の受験資格の有無，履歴書記載事項の真否等について調査します。

6 合格発表

第1次合格発表	合格者の受験番号及び第2次試験の試験日時等を，下記のいずれかの方法でご確認ください。 ① 高知市役所東側掲示板に掲示 ② 高知市人事課ホームページ(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/9/) また合格者の方には，合格通知とともに，第2次試験の試験日時・会場等詳細について，マイページに通知します。
令和4年10月7日（金）	
最終合格発表	合格者の受験番号を，下記のいずれかの方法でご確認ください。 ① 高知市役所東側掲示板に掲示 ② 高知市人事課ホームページ また合格者の方には，マイページに通知します。
令和4年11月11日（金）	

※ 不合格の方へは全員(ただし、全ての試験科目を受験しなかった方は除く。)に総合得点、順位、受験者数、合格者数を記載した試験成績をマイページにて通知します。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和5年4月1日に「任期付職員採用候補者名簿」に登載され、登載の日から原則として1年間(本人の状況によっては削除されることがあります。)高知市任期付職員として採用の資格が与えられます。
受験資格が無い場合や、履歴書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月以上1か年の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

8 給料等勤務条件

身分	一般任期付職員
勤務時間等	1日7時間45分(フルタイム) 週5日勤務(火曜日～土曜日) ※ 業務の進捗状況により、日月祝日勤務、時間外勤務もあります。
給料・手当等	初任給は、職務経験年数、最高学歴等を考慮して、一定の基準に基づき決定されます(ただし、給与改定により変動する場合があります。)。このほか住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等の諸手当が支給されます。
社会保険等	高知縣市町村職員共済組合
任期	原則3年間
年次有給休暇	20日/年 (例) 4月採用の場合、採用年のみ15日

9 その他

この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。
ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
受験手続その他試験に関することは、人事課(☎直通088-823-9410)にお問い合わせください。

注意事項

- 1 受験票は本人確認に使用しますので試験終了まで大切に保管してください。また試験会場に必ず持参してください。受験票を持参しなければ、原則として受験することができません。
- 2 試験当日、筆記用具を持参してください。
- 3 試験途中で受験を中止した場合は、その試験を受けることができません。
- 4 問題用紙及び試験答案紙は必ず提出し、持ち帰ってはいけません。
- 5 試験会場において、受験者は試験委員及び係員の指示に従わなければなりません。
- 6 試験中は計算機又は計算機能が付いた時計、携帯電話等の使用はできません。

特に遠隔地から受験される方については、悪天候などによる主要交通機関(鉄道、航空機及び高速バス等)の運休などが予想される時は、早めに移動するなどして試験に備えるようにしてください。

なお、諸般の事情により試験実施が困難なときは試験を中止し、後日、改めて試験を行うことがあります。その際はホームページへ掲載するとともに、マイページへの通知等で試験実施日及び合格発表の日程変更等をお知らせします。

試験当日のお問い合わせは、午前8時までに高知市役所(☎代表088-822-8111直通番号は不可)へお願いします。

受験される方への留意事項

令和4年度高知市職員採用資格試験における 新型コロナウイルス感染症などへの対応について

高知市職員採用資格試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

1 緊急連絡事項のお知らせについて

新型コロナウイルス感染症をめぐる今後の状況等によっては、試験会場の変更又は試験日程の変更や中止など、緊急連絡事項をお知らせする場合があります。

その際は高知市人事課ホームページへ掲載するとともに、電話等でお知らせします。

2 試験当日の対応について

(1) 体調不良の方

以下の方は、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の観点から、当日の受験を控えていただくようお願いします。

(ア) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方

(イ) 「濃厚接触者」として判断される方

(ウ) ①37.5℃以上の発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ（倦怠感）、④息苦しさ（呼吸困難）などの症状がある方で受験を憂慮される方

なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

また、当日試験中に体調不良になられた方は、状況によっては途中で受験を控えていただくこともありますので、ご了承ください。

(2) マスクの着用等

試験当日は、感染予防のため、マスクを持参の上、着用をお願いします。

なお、試験時間中の写真照合の際には、試験係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

休憩中は適宜手洗いをするなど、感染症対策にご協力をお願いします。

(3) 試験室の換気

試験室は、換気のため、試験中も適宜窓やドアなどを開けます。

室温の高低に対応できるよう、服装には注意してください。